

奈良の道



Roads of NARA

令和
2年



目次

1 奈良県の道路を取り巻く状況

- (1)道路の現状 1
- (2)道路の予算 1

2 これからの道路整備

- 奈良県道路整備基本計画 2
 - (1)骨格幹線道路ネットワークの形成 3
 - (2)奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進 4
 - (3)安全・安心を支える道路整備の推進 5
 - (4)整備に当たっての条件・配慮事項 5
 - (5)道路整備の方針 6
 - (6)開通の見通しが得られた道路・街路事業 8

TOPIC 中町工区や長楽工区が一部開通しました

3 道路整備の取組

- (1)京奈和自動車道の整備 10
 - TOPIC** 橿原北IC～橿原高田ICの早期開通を目指しています
- (2)紀伊半島アンカールートの整備 12
 - TOPIC** 十津川道路が全線開通しました
 - TOPIC** 風屋川津・宇宮原工区の工事が始まりました
- (3)(仮称)奈良IC周辺〔(都)西九条佐保線等〕の整備 14
- (4)渋滞の解消 15
- (5)奈良中心市街地の交通対策 16
- (6)自転車周遊環境の整備 17
 - TOPIC** 自転車の活用推進に関する計画を策定します
- (7)歩行者の安全確保 18
- (8)交通安全対策 19
- (9)わかりやすい道路案内 19
- (10)無電柱化 20
 - TOPIC** 無電柱化の推進に関する計画を策定しました
- (11)良好な景観の形成 20
 - TOPIC** 大宮通りでイルミネーションを実施しました
- (12)道路の防災・減災対策 22
- (13)道路インフラの現状と老朽化対策 23
 - TOPIC** 予防保全への転換が維持管理費の抑制に繋がります
- (14)道の駅 24
 - TOPIC** 道の駅スタンプラリーを開催しました
- (15)市町村と連携したまちづくり 25

4 公共交通における取組

- (1)奈良県公共交通基本計画、奈良県地域公共交通網形成計画 26
 - TOPIC** 世界遺産周遊急行バス、十津川観光特急バスが実証運行されました
- (2)奈良県地域交通改善協議会 27
- (3)路線バス、コミュニティバス等への支援 27
- (4)外国人観光客受け入れの環境整備 27

1 奈良県の道路を取り巻く状況

(1) 道路の現状

一般道路(国道+県道)

- 一般道路(国道+県道)の道路整備率は約43%で**全国第46位**。
- 歩道設置率は約28%で**全国第45位**。

	全国平均	奈良県	全国順位
道路整備率 ^{※1}	約64%	約43%	46位
歩道設置率 ^{※2}	約46%	約28%	45位

道路統計年報2019(平成30年4月1日現在)

※1 道路整備率=整備済延長/道路延長
 整備済延長=改良済延長(車線幅5.5m以上)-混雑度1.0以上の延長(車線幅5.5m以上)
 混雑度=交通量/交通容量(交通量は平成27年度全国道路交通センサスに基づく推計値)
 ※2 歩道設置率=歩道設置済道路延長/道路延長

高規格幹線道路

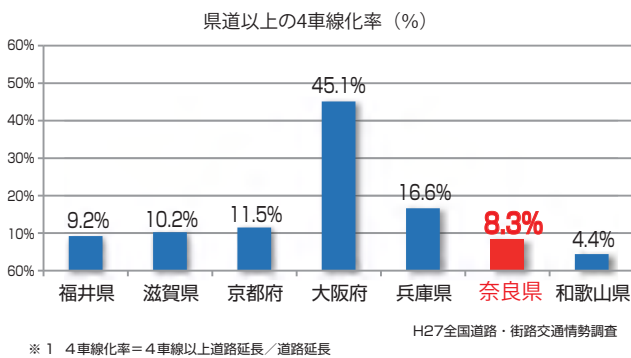
- 高規格幹線道路の開通延長は80.3kmで**全国第45位**。

	全国	奈良県	全国順位
計画延長	約14,100km	97.1km	46位
開通延長	約11,800km	80.3km	45位
整備率	84%	83%	31位

全国高速道路建設業協議会調べ(平成31年3月31日時点)

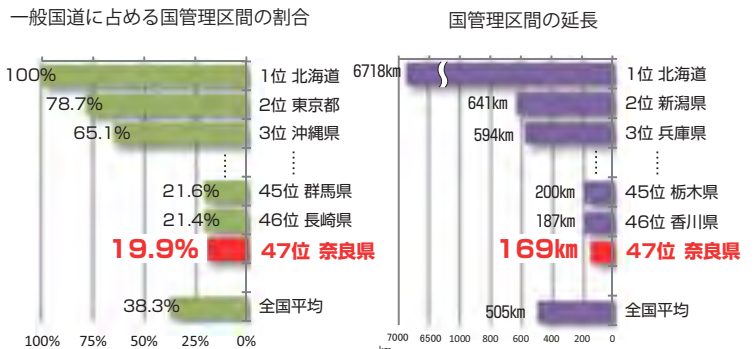
4車線道路

- 本県における県道以上の4車線率は約8.3%で、近畿圏内では和歌山県に次いで低く、**近畿ワースト2位**。



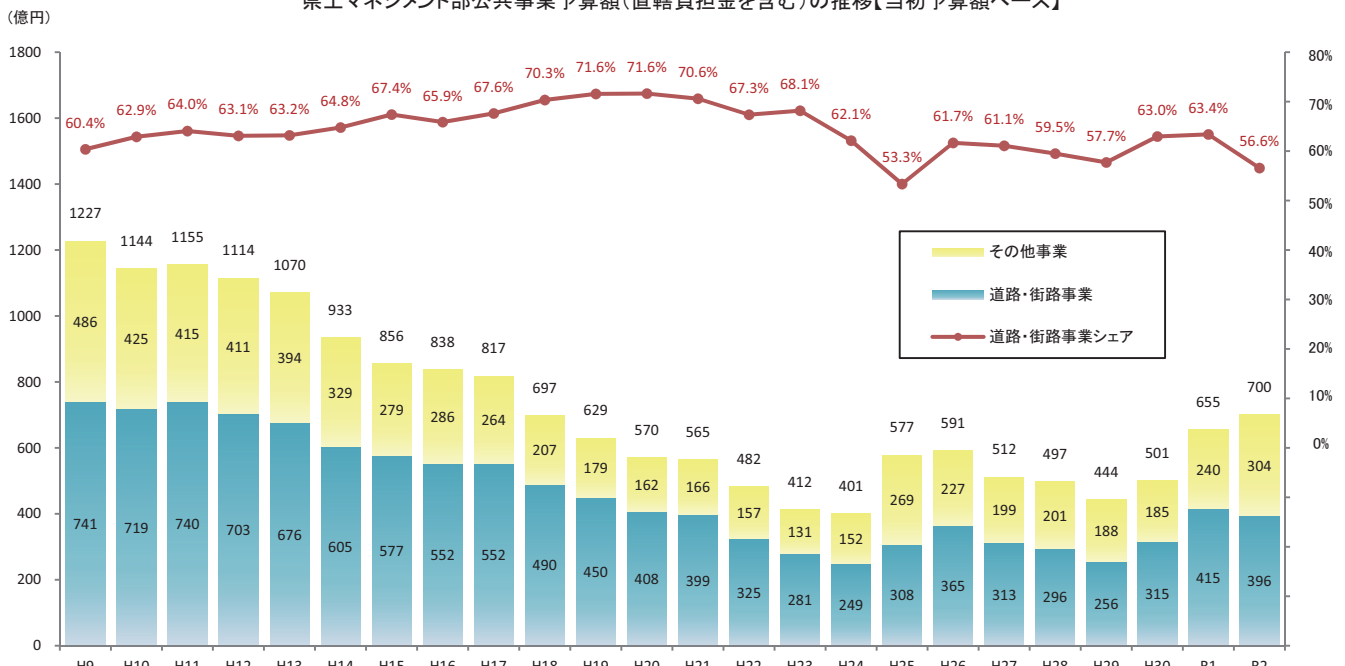
国管理国道

- 本県における一般国道に占める国管理区間の割合は19.9%で**全国第47位**。
- 国管理区間の延長も169kmで**全国第47位**。



(2) 道路の予算

県土マネジメント部公共事業予算額(直轄負担金を含む)の推移【当初予算額ベース】



※当初予算額ベースで作成。(平成19・23・27年度、令和元年度予算は6月補正後の額。平成21・25~30年度、令和1~2年度予算は平成20・24~30年度、令和元年度2月補正を含む額。)公共事業(一般公共事業、単独公共事業)及び直轄事業負担金の合計額で作成。(平成23年度は災害復旧関連を除く)四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

2 これからの道路整備

奈良県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備を図るため、平成25年4月に「奈良県道路の整備に関する条例」を施行し、道路の整備についての基本方針や基本計画の策定、構造基準等について定めています。

また、様々な課題や多様化するニーズに対応しつつ、道路整備を総合的かつ計画的に進めるため、平成26年7月に5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を策定しました。

令和元年10月には、従前の考え方や取組を継承しつつ、社会情勢や本県の取り巻く状況の変化を踏まえ、計画を改定しました。

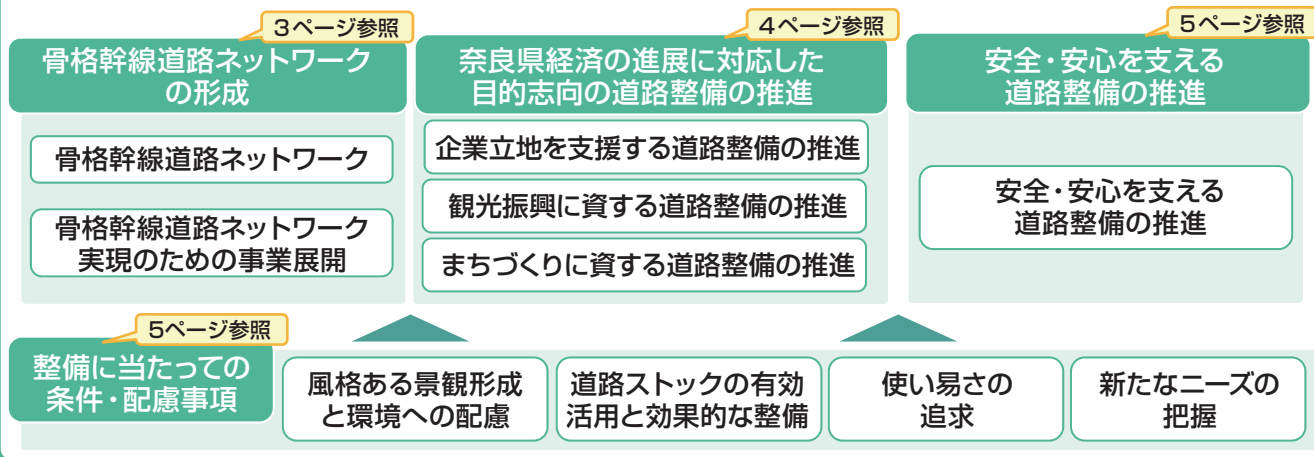
奈良県道路整備基本計画（平成26年7月策定、令和元年10月改定）

「奈良県道路整備基本計画」は、県管理道路の総合的かつ計画的な整備を図るための施策についての基本的な計画となるものです。「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』と、その道路整備を「どのように」行うのかを示す『道路整備の進め方』から構成されています。

奈良県道路整備基本計画の構成

I. 整備すべき道路のあり方 ー何のために・どのようにー

県土の骨格を形成すべき、特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、その重点的な整備を推進します。さらに、奈良県の現状・課題を踏まえ、道路整備の3つの目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。また、近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組みます。これらの道路整備にあたっては、条件・配慮事項として4つの視点から検討します。



II. 道路整備の進め方 ーどのようにー

「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進める取組として、事業の各段階に応じた評価実施プロセスの徹底や、予算・事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。また、関係機関や県民等との関係のあり方や、県民への説明責任を重視しながら、道路整備を進めます。

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

段階に応じた評価の実施

社会経済情勢などの変化に応じて、既存の計画や事業の見直しを適切に行うことが重要です。都市計画の見直しや事業着手前段階における評価実施プロセスの徹底、事業段階での評価の充実を図ります。

「選択と集中」に基づく 予算・事業マネジメント

「選択と集中」を進展させ、事業評価等の充実と併せて、予算及び事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。

連携・協働と説明責任

市町村等の関係機関との 連携・協働

県と市町村との連携・協働によるまちづくりの支援など、関係機関との連携・協働を図りながら道路整備を推進します。

説明責任の重視

県民との積極的なコミュニケーションを図るとともに、施策検討に当たっての県民意見の反映に努めます。

契約・許認可の 適正確保と品質向上

契約手続・許認可事務の 適正確保

公共事業としての品質の確保、各種手続等々の透明性・公平性の確保に努めます。

(1) 骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

○骨格幹線道路ネットワーク



○骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

路線の線的整備の推進 (走行性の向上)

骨格幹線道路ネットワークを構成する路線において、未改良区間の整備を推進するとともに、未事業化箇所の調査・検討を進めます。また、国が整備している京奈和自動車道などの早期開通に向け、関係機関に働きかけを行います。

結節点の点的整備の推進 (接続性の向上)

骨格幹線道路ネットワークの整備効果を最大限に発現させるため、フル IC 化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進します。

課題箇所の面的検討 (課題の解決)

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、まちづくりとも整合を図りながら、総合的に調査・検討を進めます。

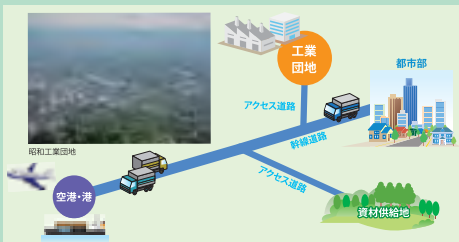
(2) 奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

経済の活性化、県民の暮らしの向上や地域資源を活かした観光振興を図るため、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、ネットワークからのアクセス性向上、身近な生活道路の課題解決、適切な役割分担による域内交通の充実などに取り組みます。このため、「企業立地の支援」、「観光の振興」、「まちづくり」の3つの明確な目的を定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。

企業立地 を支援する道路整備の推進

企業立地を促進するため、骨格幹線道路と工業団地等とを結ぶ良好なアクセスの確保など、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

■骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

■通勤・業務での移動の円滑化



▲渋滞緩和に向けた速効対策（県道御所香芝線 太田南交差点）

観光振興 に資する道路整備の推進

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活かした観光振興の促進を図ります。

■観光地へのアクセス性の向上



▲ぐるっとバスを活用したパーク&バスライド

■観光地間の周遊の促進



▲自転車道の整備（京奈和自転車道 佐保川区間）

■観光地内の回遊の促進



▲観光案内サインの設置（奈良公園周辺）

まちづくり に資する道路整備の推進

市町村によるまちづくりと地域間を連絡する道路が一体的に機能するよう総合的なマネジメントに取り組むとともに、市町村と連携した賑わいのあるまちづくりを進めます。

■道・駅・まちの一体的なまちづくりの支援



▲駅周辺の回遊まちづくり（近鉄郡山駅周辺地区）

■公共交通の利便性の向上



▲バス情報表示装置（県庁前バス停）

■生活空間における道路環境の整備



▲無電柱化（県道大和八木停車場線）

(3)安全・安心を支える道路整備の推進

近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組めます。

安全・安心 を支える道路整備の推進

県民の生活を守り、経済活動を支えるため、道路防災機能の向上、交通安全の確保、構造物の老朽化対策に関する取組を進めます。

■災害に強い道路整備



▲すれ違い困難箇所（県南部東部地域）



▲役場へのアクセス道路の整備
（県道赤滝五條線）

■老朽化に対応した適切な維持管理

対策前



対策後



▲橋梁の補修工事
（県道天理王寺線王寺跨線橋）

■暮らしを支える交通安全対策の実施

対策前



対策後



▲歩行空間の確保（奈良市立平城小学校）

(4)整備に当たっての条件・配慮事項

これらの道路整備にあたっては、条件・配慮事項として下記4つの視点から検討します。

風格ある景観形成と環境への配慮

我が国を代表するかけがえのない歴史的風土と調和した景観形成や、周辺環境保全に配慮します。

- 観光地等における総合的な景観形成
- 設計水準の底上げ
- 環境への配慮

使い易さの追求

多様な道路ユーザーにとって、移動しやすく、分かりやすい道路を整備します。

- 分かりやすい案内標識の整備
- 適時かつ的確な道路情報の提供
- バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

道路ストックの有効活用と効果的な整備

既存の道路ストックを有効に活用し、新設・改築から維持・修繕に渡る効率的な道路整備を推進します。

- 既存道路の有効的活用
- 道路ストック活用等による効率的な整備の推進
- 最適なストック管理の推進
- 多様な交通モード間の連携

新たなニーズの把握

県内での移動円滑化や観光地等における回遊性向上のため、人や車の動きを把握する調査方法について検討します。

- 観光地等における道路交通の実態の把握

(5) 道路整備の方針

奈良県道路整備基本計画の改定に伴い、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、道路整備の方針を策定しました。

この方針に従い、事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査します。また、用地買収の難易度等の事業実施環境や市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性などにより、新規事業化の優先度を判定します。

事業化後も、「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメントを徹底するとともに、供用開始に向けて機運醸成を図ります。

新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底

必要性の調査

県土形成、地域振興等の目的に対する行政機関の取組状況や道路整備による目的貢献度を検証し、道路整備の必要性を調査

1. これまでの道路整備基本計画への適合性の確認

2. 市町村長(及び議会)からの要望の確認

[確認項目]

- ・市町村の行政計画やまちづくり計画等
- ・道路整備の必要性
- ・地元情勢等

調査路線の決定

3. 必要性の有無・程度の確認

従来の整備目的に加えて、追加の整備目的を整理

《目的の例》

従来(道路単独による効果)

- 1 渋滞対策、混雑緩和
- 2 通過交通の排除
- 3 事故対策、安全対策
- 4 防災力の向上

追加(他の計画目的への寄与)

- 5 まちづくり拠点形成
- 6 工業ゾーン造成
- 7 観光地アクセス向上
- 8 観光地間連携

(1) 道路整備による目的貢献度の調査

道路整備による目的貢献度を総合的に評価

費用(C)に対する貢献度の調査

(貢献度: 目的に貢献する定量的指標として、定時性、走行性、迂回率など)

(2) ルート比較(代替案との比較)による候補路線の抽出

目的に合致するルート・構造の比較検討

→ 候補路線の抽出

(3) 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況

目的に対する取組・進捗状況を以下で確認

- ・県土の骨格づくり計画
- ・市町村のまちづくり計画等

優先度の判定

道路事業の事業実施環境や、関連事業の実現可能性から道路整備の優先度を判定

1. 用地買収の難易度の判断

・用地買収の進捗度

- ・鑑定価格の算出
- ・鑑定価格を踏まえた地元の意向確認等

2. 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断

・関連事業の進捗度

3. 財政状況の判断

・事業の執行環境

- ・土木事務所の体制
- ・執行環境

4. 事業手法の判断

・道路予算の推移

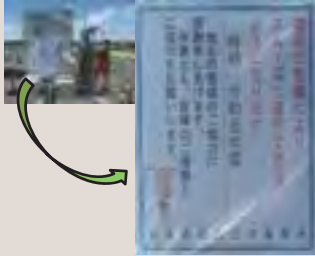
・事業展開の確認

事業化路線の決定

供用目標の宣言

看板の設置により利用者への周知を図ります！

供用宣言箇所（8ページ参照）においては、地域や通行者の方々に、供用予定時期や事業協力へのお礼などをお知らせするため看板を設置しています。



▲県道枚方大和郡山線 中町工区の周知看板



▲県道天理王寺線 長楽工区の周知看板

開通式や開通を祝う会を開催します！

地域の方々に、事業協力へのお礼をお伝えするため、供用宣言箇所の開通に先立ち関係者の方々とともに、開通式や開通を祝う会を開催しています。



▲国道168号 十津川道路開通式（R1.9.16開催）



▼県道吉野東吉野線 小川～鷺家工区 開通を祝う会（R1.12.13開催）

「選択と集中」に基づくマネジメントの徹底と、連携・協働により、供用開始に向け機運醸成

新規事業化（事業費10億以上はB/C1.0以上も確認）

都市計画決定

事業着手

「選択と集中」に基づき、予算・事業のマネジメントを実施

1. 予算マネジメント

- ① 骨格幹線道路や主要プロジェクト関連事業への重点投資
- ② 事業進捗、効率性を踏まえた予算配分

2. 事業マネジメント

- ① 用地取得と工事の進捗管理
- ② 有識者委員会を設置し、用地買収、用地補償の算定を審査
- ③ 事業認定手続きを標準化※し、必要な箇所に活用

※事業認定は、骨格幹線道路で以下のいずれかに該当する箇所を想定
 ・用地取得率が80%、または用地幅杭打設から3年のいずれか早い時期を経過
 ・主要プロジェクトの完成目標が明確に提示

3. 利用者への周知を徹底

- ① 工事内容について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② 工事箇所への完成予想図の設置

供用目標の宣言

1. 供用対象

開通・改良別に整備効果の早期発現のための基準を策定して決定

2. 供用時期

3年以内に供用が見込める箇所について、毎年、供用時期を公表

3. 利用者への周知を徹底

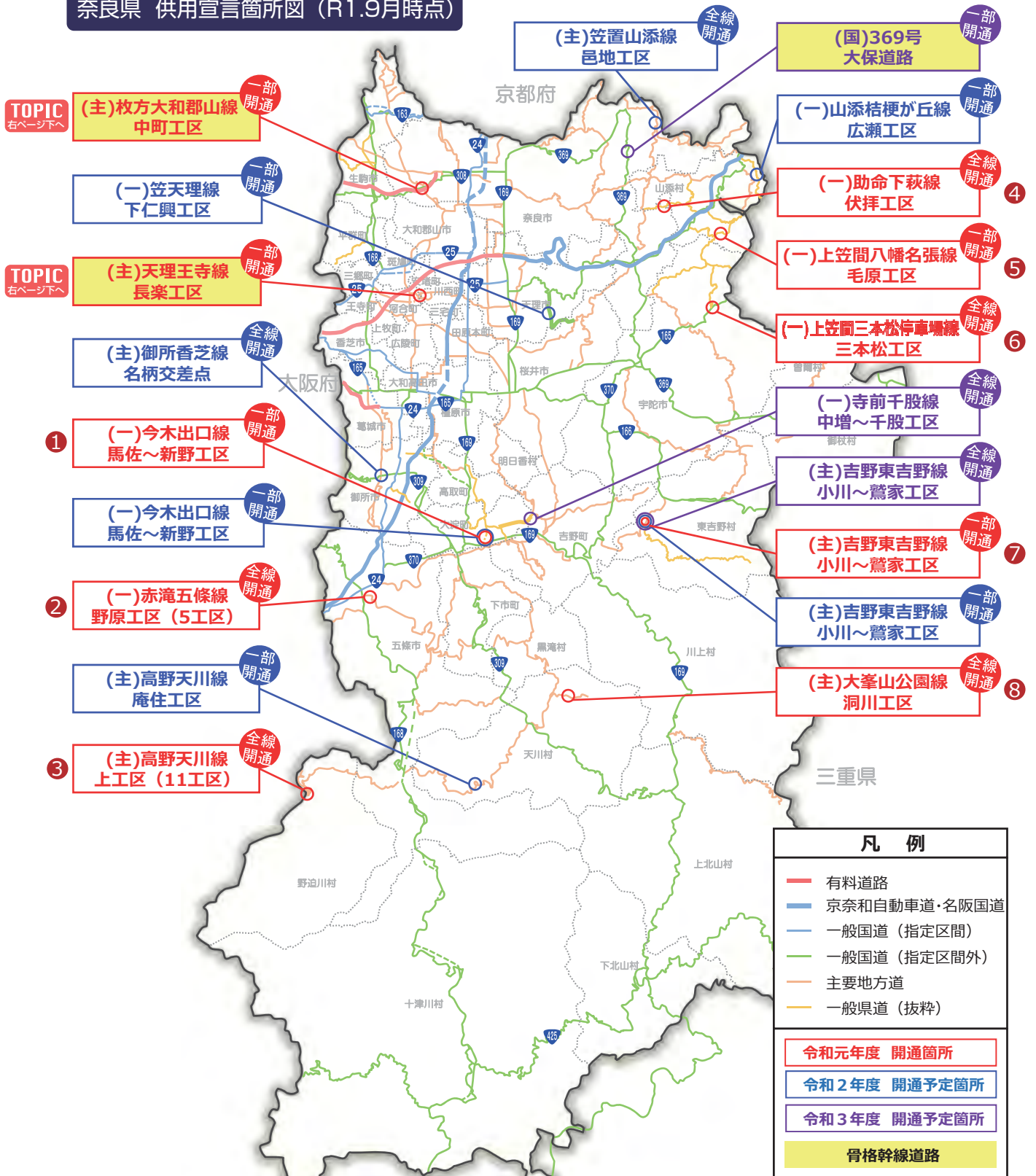
- ① 供用開始について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
- ② お礼や感謝等のメッセージを伝える

供用開始

(6) 開通の見通しが得られた道路・街路事業

奈良県では、事業の透明性を向上し、周辺まちづくりの促進、早期効果発現を図るため、用地取得が概ね完了しているなど、完成に向けた事業実施環境が整っており、概ね3年以内の開通が見込まれる箇所（部分開通箇所を含む）について、供用宣言箇所として公表を行っています。なお、令和元年度は10箇所が開通し、令和2年度は7箇所、令和3年度は3箇所が開通予定です。

奈良県 供用宣言箇所図 (R1.9月時点)



※ (主) は主要地方道を、(一) は一般県道を示しています。

令和元年度に開通した箇所の一部をご紹介します。



① (一)今木出口線馬佐～新野工区
[令和元年11月一部開通]



② (一)赤滝五條線 野原工区 (5工区)
[令和元年11月全線開通]



③ (主)高野天川線 上工区 (11工区)
[令和2年3月全線開通]



④ (一)助命下萩線 伏拝工区
[令和2年3月全線開通]



⑤ (一)上笠間八幡名張線 毛原工区
[令和2年3月一部開通]



⑥ (一)上笠間三本松停車場線 三本松工区
[令和2年3月全線開通]



⑦ (主)吉野東吉野線 小川～鷲家工区
[令和元年12月一部開通]



⑧ (主)大峯山公園線 洞川工区
[令和元年8月全線開通]

※④⑤は、開通前に撮影した写真を
使用しています。

TOPIC
トピック

中町工区や長楽工区が一部開通しました



県道枚方大和郡山線 中町工区の一部(延長 220m)が
令和2年3月21日に開通しました。



※工事中の写真

整備効果

奈良県総合医療センターへの
スムーズなアクセス

バイパス整備や交差点整備などにより、奈良県総合医療センターへのアクセスを向上させ、救命救急活動などの円滑化を図ります。



▲奈良県総合医療センター

県道天理王寺線 長楽工区の一部(延長 500m)が
令和2年3月15日に開通しました。



※工事中の写真

整備効果

工業団地へのアクセス向上による
地域活性化

バイパス整備により、拡張が予定される唐院工業団地など、複数の工業団地へのアクセスを向上させ、地域活性化を図ります。



▲唐院工業団地

3 道路整備の取組

(1) 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。また、紀伊半島アンカールート(12ページ参照)の一部を形成し、災害時には救命救急活動や物資輸送の緊急輸送道路としての役割を担っています。

奈良県では、京奈和自動車道の早期全線開通に向け、用地取得等に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。



京奈和自動車道の進捗状況

全体		
京奈和道全体	総延長	約120km
	整備済み延長	約88km
	整備率	73%
奈良県域	総延長	約48km
	整備済み延長	約31km
	整備率	65%

区間別		
大和北道路		
(仮称)奈良北IC～(仮称)奈良IC	調査を推進中	
(仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT	用地取得・工事を推進中	
五條道路		
五條北IC～和歌山県境	平成18年6月に開通	
大和御所道路		
郡山下ツ道JCT～郡山南IC	平成27年3月に開通	
郡山南IC～橿原北IC	平成18年4月に開通	
橿原北IC～橿原高田IC	用地取得・工事を推進中	
橿原高田IC～御所IC	平成24年3月に開通	
御所IC～御所南IC	平成27年3月に開通	
御所南IC～五條北IC	平成29年8月に開通	

令和2年3月31日時点

(2) 紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域における防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

紀伊半島アンカールートとは…
紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、国道169号の形が船の錨(イカリ: anchor (アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



地域高規格道路 五條新宮道路 (国道168号)

五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ地域高規格道路です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

新天辻工区区間の現状

平成28年度に大規模法面崩落により70日間の通行止めが発生



五條市西吉野町西野 (平成28年4月)



五條市西吉野町西野 (平成25年9月)

国道168号の中で冬期間通行の最大の難所



天辻峠山頂で立ち往生する車両 (平成28年1月)

大規模広域防災拠点アクセス道路

平成30年度事業化

新天辻工区

阪本工区

平成30年3月全線開通

辻堂バイパス



国道169号

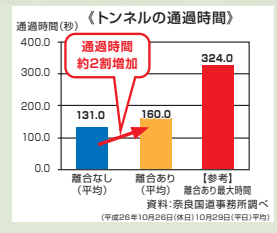
国道169号は、県南部地域の地方創生、国土強靱化の観点から重要な路線です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

伯母峯峠道路区間の現状

現道の新伯母峯トンネルは大型車のすれ違いが困難な状況



新伯母峯トンネルにおける大型車のすれ違いの状況



平成30年12月工事着手

伯母峯峠道路

道の駅 吉野路北山

下北山村

前鬼～音枝

十津川道路(Ⅱ期)区間の現状

平成27年度に大規模法面崩落により61日間の通行止めが発生

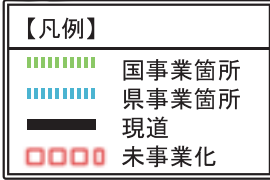


十津川村桑畑 (平成27年7月)



被災時の通勤・通学状況 十津川村桑畑

十津川道路(Ⅱ期)

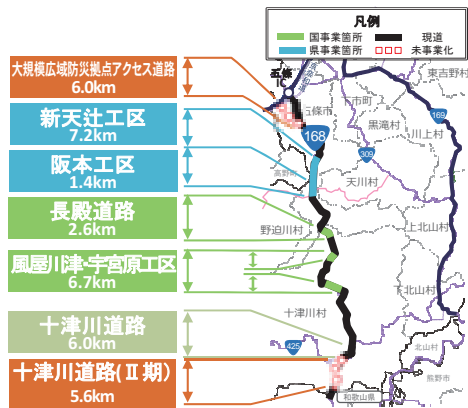


下北山村前鬼～音枝区間の現状

現道は急カーブが連続する線形不良区間で施設が老朽化している状況



五條新宮道路（国道168号）の整備状況



阪本工区

現在、阪本工区の工事を進めています。

▲工事のようす

長殿道路

現在、長殿道路の工事が進んでいます。

▲工事のようす

TOPIC トピック 十津川道路が全線開通しました／風屋川津・宇宮原工区の工事が始まりました

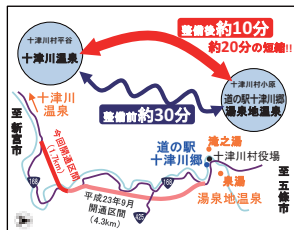
十津川道路（残区間1.7km）が令和元年9月16日に開通し、十津川道路（6.0km）が全線開通しました。



整備効果

観光振興への貢献

当区間の開通により、観光地へのアクセス改善・時間短縮が図られ、観光振興に寄与します。また、十津川村内の温泉施設への湯めぐりアクセス時間が短縮します。



風屋川津・宇宮原工区（延長6.9km）の工事が令和2年3月20日に始まりました。



整備効果

救急医療施設へのアクセス向上

当区間の開通により、異常気象時の交通規制や、通行止めリスクが低減されます。また、五條新宮道路の整備により救急医療施設への搬送時間が大幅に短縮されます。

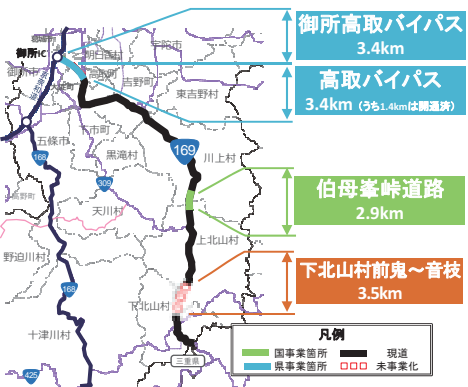
■十津川村役場～南奈良総合医療センター間の所要時間

整備前（H21時点）での所要時間	所要時間 103分 ※1
供用後	所要時間 82分 ※1 ※2 ※3

21分短縮

※1: H27年度道路交通量調査平均速度で算出
 ※2: H27年度道路交通量調査時点の未供用区間（事業実施区間）の速度は、60km/hで算出
 ※3: 風屋川津工区、川津道路、宇宮原工区、宇宮原バイパス、長殿道路、土佐バイパス、阪本工区、新天辻工区が整備された場合

国道169号の整備状況



高取バイパス

現在、高取バイパスの工事を進めています。

▲工事のようす

伯母峯峠道路

現在、伯母峯峠道路の工事が進んでいます。

▲工事のようす

(3) (仮称) 奈良IC周辺〔(都)西九条佐保線等〕の整備

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR鉄道高架化、新駅設置を推進します。

また、(仮称)奈良IC周辺地区では、ICや新駅の交通結節点機能を活かした新しいまちづくりを目指すとともに、新駅を核として世界遺産を結ぶ新たな観光ルートを創出し、経済波及効果の誘導を図ります。

■ (仮称)奈良IC周辺位置図



■ 整備後のイメージ



(4) 渋滞の解消

奈良県みんなで作る渋滞解消プラン（平成22年2月策定） 「地域の主要渋滞箇所」の特定（平成25年1月公表）

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。

平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しています。

渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。平成29年度に8箇所、令和元年度に4箇所対策の効果を確認されたため、渋滞箇所を135箇所に見直しました。

渋滞対策の実施

○ソフト対策・速効対策を重視した取組

パーク＆ライド施策などの利用者に協力を求めるソフト対策や用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸などの速効対策を重点的に実施します。

【ソフト対策の実施例】 奈良市中心市街地への交通対策（P.16参照）

【速効対策の実施例】 道路区域の横断面を見直し、左直レーンを新設



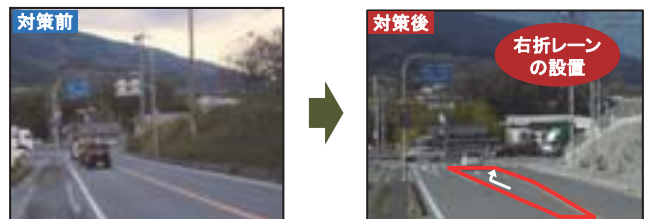
▲国道25号 本町1丁目交差点

○ハード対策を実施する箇所

速効対策・ソフト対策と併せて、以下のようなハード対策を進めます。

- ・骨格幹線道路ネットワークの形成
- ・地元協力が得られた箇所から交差点改良など

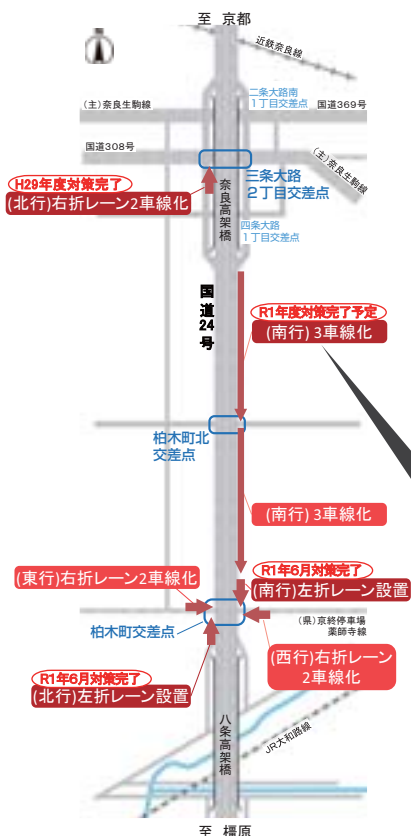
【ハード対策の実施例】 用地買収を行い、右折レーンを新設



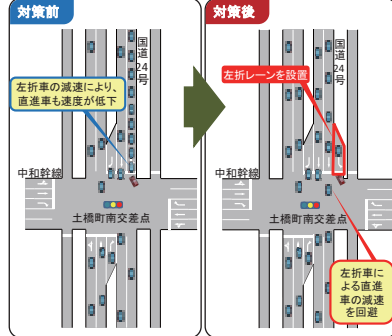
▲(一)古瀬小殿線 小殿北交差点

国道24号の渋滞対策方針

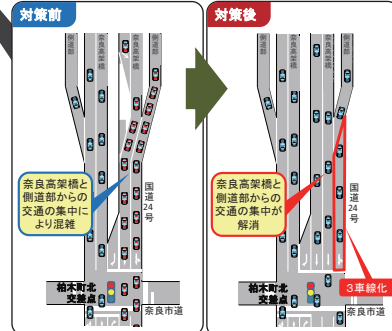
《奈良市域の対策方針》



土橋町南交差点の(南行)左折レーン設置



奈良高架橋南詰～柏木町北交差点の(南行)3車線化



《橿原市域の対策方針》



(5) 奈良中心市街地の交通対策

奈良中心市街地には、世界遺産「古都奈良の文化財」などの重要な史跡や文化財が多数点在し、多くの観光客が訪れています。一方で、観光シーズンの土日祝日等には、車での来訪が増え、中心市街地での交通渋滞や環境悪化といった課題があります。

そこで、より多くの方に奈良を楽しんで頂きながら、中心市街地の渋滞緩和・環境負荷低減を両立するため、電車やバスなどの公共交通機関で訪れて頂くよう呼びかけるとともに、車での来訪者に対しては、パーク&ライドの取組を行っています。さらにぐるっとバスの運行や木筒型のバス一日乗車券の発行、バスの位置情報を提供するバスロケーションシステムの運用など、奈良市内を公共交通で周遊して頂くための事業を実施しています。

バスロケーションシステムによるバス情報の提供



▲デジタルサイネージ(令和元年度より運用開始)



▲スマートフォン

パーク&ライドに関する路上における情報提供



▲道路情報板(令和元年度の実施例)



▲路側看板(令和元年度の実施例)

中心市街地を巡るバスの運行及びパーク&ライド駐車場の開設



▲令和元年のぐるっとバスルート・パーク&ライド駐車場位置図



▲大宮通りルート



▲奈良公園ルート



▲若草山麓ルート

(6) 自転車周遊環境の整備

広域的な周遊観光を促進し、滞在型観光の拡大による観光振興・地域活性化を目指すとともに、県民の健康増進や環境にやさしいまちづくり等を進めるために、自転車利用の促進に向けた取組を実施しています。

自転車利用促進に向けた主な取組

- ・ 京都府、和歌山県と連携した、広域的な自転車道「京奈和自転車道」の整備
- ・ 県内約600kmのサイクリングルート（愛称：ならクル）における案内誘導・注意喚起のサイン整備
- ・ 自転車を屋内に保管でき、自転車搬送サービスのとりつぎが可能な「サイクリストにやさしい宿」の認定
- ・ サイクルステーションの整備 など



▲サインの整備イメージ



▲京奈和自転車道の整備イメージ



▲サイクリストにやさしい宿

▲サイクルステーション
〔上：平城宮跡歴史公園〕
〔下：橿原公園〕



▲京都府域（延長：約45km）
京都八幡木津自転車道線



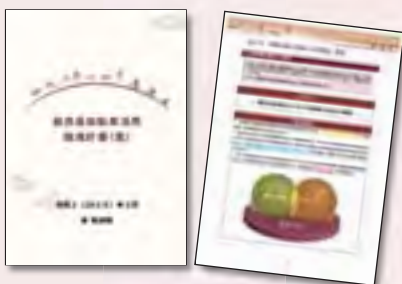
▲和歌山県域（延長：約60km）
紀ノ川自転車道線

TOPIC トピック

自転車の活用推進に関する計画を策定します

奈良県では、平成22年に観光振興や地域活性化を図るなどを目的として、「奈良県自転車利用促進計画」を策定し、取り組んできました。平成29年に「自転車活用推進法」が成立し、同法に基づき、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年に「自転車活用推進計画」が閣議決定されました。

本県では、それらを踏まえ、自転車の活用による観光振興等に向けた総合的かつ計画的な推進を図るための「奈良県自転車活用推進計画」を令和2年3月に策定します。



観光振興 ～巡る～

自転車による観光地への周遊を促すサイクルツーリズムの推進

まちづくり ～賑わう～

まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進

安全・安心 ～守る～

安全で安心な自転車利用文化の醸成

(7) 歩行者の安全確保

奈良県安心歩行空間整備方針（平成23年6月策定）

奈良県では、通学路の歩道整備や駅・病院周辺での歩行空間のバリアフリー化などが遅れています。歩行空間が確保されていない通学路や、駅、病院、観光地の周辺道路などについて、安心して通行できる歩行空間の整備を効率的かつ効果的に推進するため、早期に効果が期待できる速効対策の実施や、休憩用ベンチや観光案内サインの充実など、奈良県における歩行空間整備の基本的な考え方やその進め方を取りまとめました。

歩行空間整備の基本方針

- 「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備
- 関係者や連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安心な歩行空間整備を推進
- 早期の効果実現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られるところについては抜本対策も実施
- 休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備

歩行空間整備への具体的な取組

① 歩行空間が確保されていない通学路

- ・市町村が作成する「通学路交通安全プログラム」に基づき抽出された対策必要箇所について、速効対策から着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施



▲歩道設置（県道月瀬三ヶ谷線）

② バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路は、歩道拡幅等の抜本対策を基本とする
- ・基本構想作成に取り組む市町村は、協議会を設置し点検を行った経路について、速効対策を実施
- ・未作成の市町村に対しては、県は基本構想作成に関する情報提供や技術的な支援を実施



▲歩道設置（国道166号）

③ 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

- ・世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象
- ・関係者との点検により、地域の共通課題の「見える化」を行い、観光客へのアンケートを実施し、面的な観光経路を設定
- ・段差解消等の速効対策や案内サイン等の設置、歩道拡幅等の抜本対策を実施



▲統一された案内サイン（奈良公園周辺） ▲4カ国語で表記された案内サイン

(8)交通安全対策

国道や県道で発生する交通事故の対策を効率的・効果的に実施するため、警察などと連携して「奈良県みんなで作る交通安全対策プラン」を策定しました。事故発生の危険性を早期に解消するため、本プランに基づき重点的に取り組んでいきます。

平成29年1月に新たな事故危険箇所48箇所を追加し、対策に取り組んでいるところです。

速効対策 (道路区域内で可能な対策)

- 県道桜井都祁線 (奈良市都祁友田町)

対策前



下り勾配で速度が出やすく交差点車両と衝突

対策後



ドットラインを設置し車両の速度を抑制

本格的対策 (道路拡幅等を伴う対策)

- 国道370号 (五條市西阿田町)

対策前



右折車が交差点中心寄りに待機し対向車と衝突

対策後



右折レーンを設置し衝突の危険性を軽減

(9)わかりやすい道路案内

観光客のおもてなしを向上するため、県境及び主要交差点での車両系観光案内看板や、各観光エリア内での歩行者系観光案内看板を設置しています。また、平成28年4月に「観光案内サイン整備ガイドライン」を改訂し、県と市町村が統一した基準で観光案内看板設置に取り組んでいます。観光地への的確な誘導及び観光地内でのわかりやすい道路案内を行うことにより、奈良の主要観光地の魅力向上を図ります。

観光案内看板設置エリア

奈良公園エリア、平城宮跡エリア、飛鳥エリア、五條新町エリア 他

観光案内看板設置事例



▲車両系観光案内サイン(国道25号)



▲歩行者系観光案内看板 (五條新町エリア内)

(10) 無電柱化

無電柱化は、防災、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成・観光振興等の観点から、無電柱化の必要な道路において強力に推進していく必要があります。

奈良県では、以下の道路について優先的に無電柱化を推進する道路として、取り組みを進めています。

無電柱化の対象道路(特に①③④を重点的に推進)

観点	内容
① 防災	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路(第一次、第二次) 避難路
② 安全・円滑な交通確保	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー新法の特定道路、生活関連経路 鉄道駅等の交通結節点 ・ 通学路の要対策箇所
③ 景観形成・観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおいて、良好な景観形成や観光振興のために必要な道路
④ 県と市町村とのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村とのまちづくりを進める上で、無電柱化が必要な取り組みとされる道路
⑤ 面整備事業等に合わせた無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> 面整備事業や大規模な開発事業にあわせて無電柱化を実施する道路

TOPIC トピック

無電柱化の推進に関する計画を策定しました

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成等を図るため、平成28年に「無電柱化の推進に関する法律」が成立、施行されました。同法では、今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた「無電柱化推進計画」の策定を都道府県の努力義務として規定されています。

本県では、まちづくりを進めるうえで必要な取り組みや防災に資する無電柱化などを位置づけた「奈良県無電柱化推進計画」を令和元年10月に策定しました。

奈良県無電柱化推進計画

【目次】

1. 基本的な方針
2. 計画期間(令和元年10月から5箇年)
3. 目標
4. 講ずべき施策
 - (1) 無電柱化事業の実施
 - (2) 占用制度の運用
 - (3) 関係者間の連携の強化
 - (4) 広報・啓発活動
 - (5) 無電柱化情報の共有



▲県道三輪山線(桜井市三輪)

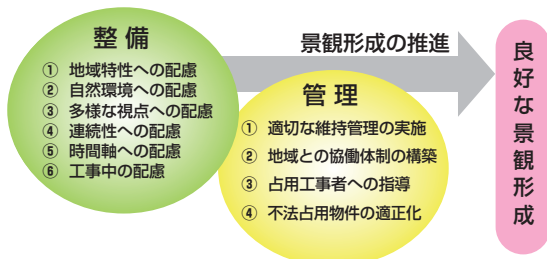
(11) 良好な景観の形成

○景観に配慮した道路整備や沿道景観の形成

奈良県は、世界に誇る多くの歴史文化遺産や、それらと一体をなす歴史的風土と豊かな自然環境等を有し、個性豊かな美しい景観が形成されています。道路は、生活や経済活動の基盤であるとともに、景観を形成する重要な要素です。

このため、道路整備に当たっては、「奈良県公共事業景観形成指針」および、景観行政団体である市町村の規定に則り、歴史的なまちなみや自然など、周辺の景観資源に配慮した道路空間の形成を推進しています。また、良好な沿道景観を形成するため、世界遺産にアプローチする幹線道路等については、「奈良県景観計画」において良好な景観形成に重点的に取り組むべき区域と位置づけ、沿道の建築物や広告物等の規制誘導との連携を図っています。

〈奈良県公共事業景観形成指針〉



沿道景観の形成



▲重点景観形成区域(広域幹線沿道区域)の景観形成イメージ

○花いっぱい推進事業

観光立県を目指す奈良県では、来訪者への「おもてなし」として、大和の風景を美しく見せる事業をしています。平城遷都1300年祭や全国都市緑化ならフェアの開催を契機に、来訪者の多い観光地や、主要な幹線道路の沿道に、フラワーポットや花壇を設置し、花と緑で来県者をもてなす空間を提供しています。

〈大宮通りでの整備事例〉



▲二条大路南1丁目交差点付近



▲朱雀門前交差点付近



▲二条大路南5丁目交差点付近

○みんなで・守ロード事業

多くの人々が奈良を訪れる「もてなしの心溢れる魅力ある奈良県づくり」を推進するため、地域住民や企業による快適な道路空間の維持・向上に向けての主体的な取組の育成と継続、活動の支援を図るため「みんなで・守ロード事業」を実施し、自分たちの住む地域を愛し、幸せに感じられる地域づくりを推進しています。

【道路保全プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長500m以上の草刈り・清掃活動
- 利点**
 - ・草刈り面積1㎡あたり14円の報償費を支給
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数・・・81団体(令和元年12月時点)



▲取組風景（県道枚方大和郡山線）

【道路美化プログラム】……地域住民・企業の参加

- 条件** 道路延長100m以上の清掃活動
- 利点**
 - ・ごみ袋・軍手などの物品を支給（5000円まで）
 - ・傷害・賠償責任保険への加入を支援
 - ・活動団体名の掲示
- 実績** 参加団体数・・・33団体(令和元年12月時点)



▲活動団体名の掲示看板（県道木津横田線）

TOPIC トピック

大宮通りでイルミネーションを実施しました



▲イルミネーションのようす

冬季に奈良県を訪れる観光客への「おもてなし」として、大宮通りのイルミネーションを実施しています。

〔令和元年度実施状況〕

期間：令和元年11月22日(金)～
令和2年 3月15日(日)

場所：奈良中央郵便局前～高天交差点

(12) 道路の防災・減災対策

なら安心みちネットプラン～暮らしをつなぐ道路防災～（平成21年12月策定）

奈良県では、効率的・効果的に道路防災を実施するために「なら安心みちネットプラン」を策定しました。災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、迂回路の有無や斜面の危険度を踏まえた危険箇所の「防災対策」として、以下の取組を実施しています。

災害発生時の情報提供を速やかに実施

道路規制情報やライブカメラ画像、道路情報板表示内容の提供をホームページにより行っているほか、より速やかに周知するため規制情報をメール配信しています。

また、和歌山県・三重県の規制情報と連携した「和歌山・奈良・三重道路規制情報ホームページ」により、広域の規制情報が確認できます。

ライブカメラ設置箇所

一般国道165号	宇陀市室生三本松
一般国道166号	桜井市粟原
一般国道166号	吉野郡東吉野村鷺家
一般国道166号	吉野郡東吉野村木津
一般国道166号	吉野郡東吉野村杉谷
一般国道168号	五條市大塔町阪本
一般国道169号	吉野郡川上村伯母谷
一般国道369号	奈良市都祁吐山町
一般国道369号	宇陀市室生田口元上田口
一般国道369号	宇陀郡曽爾村掛



災害発生時の初動体制の充実

災害発生時の初動体制の充実や前兆現象箇所の速やかな特定のため、安心みちしるべ（道標）の設置を行っています。



▲安心みちしるべ（道標）の設置

主要な幹線道路の迂回路整備

主要な幹線道路の迂回路を指定し、簡易な舗装修繕や安全対策を事前に実施することで、地域交通のために発災後3日間で迂回路を利用できるように努めます。



▲迂回路整備



▲迂回路図

安全・安心な道路ネットワークの整備

道路は、県民生活や経済活動の基盤となる社会資本です。道路上における災害発生後の地域への影響を、可能な限り低減することに重点をおいた減災対策や、「選択と集中」の考え方に基づく、迂回路の整備、斜面の危険度を踏まえた危険箇所への防災対策を実施しています。



▲国道168号被災状況



対策前（災害発生後）



対策後

▲法面工事

(13) 道路インフラの現状と老朽化対策

平成25年の道路法改正等を受け、平成26年より、すべての道路管理者は、橋梁、トンネル等の道路施設について、5年に1度、近接目視で点検を行い、点検結果として、健全性を4段階に診断することとなっています。

1巡目(H26～H30)の点検結果を受け、「早期措置段階」と診断された施設について、速やかに対策を講じるとともに、「予防保全型」の維持管理への転換を図るため、計画的な補修を着実に進めていきます。



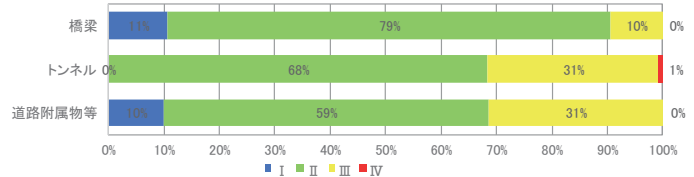
▲橋梁における部材の劣化状況例



▲補修完了後(断面修復工)

	全施設数	点検済数(H26～H30)	5年間(一巡目:H26～H30)点検結果			
			I	II	III	IV
橋梁	2,340	2,340	251	1,866	223	0
トンネル	133	133	0	91	41	1
道路附属物等	121	121	12	71	38	0

▲県管理道路インフラの1巡目(H26～H30)点検結果



▲県管理道路インフラの1巡目(H26～H30)判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

▲健全性の診断区分

定期点検の着実な実施

点検要領に基づき、統一した尺度で健全度の判定区分を設定し、適切な診断を実施しています。



▲橋梁定期点検の状況



▲トンネル定期点検の状況

計画的な補修の実施

定期点検の診断結果に基づき、必要な措置を計画的に実施しています。



▲塗装塗替工などによる補修(県道平原五條線 栄山寺橋)



▲鋼板接着工などによる補修(国道169号 音枝トンネル)

市町村に対する技術支援の実施

『奈良モデル』として、市町村管理橋梁の安全確保および維持管理の効率化を図るため、定期点検、長寿命化修繕計画の策定、橋梁補修工事・設計について技術支援を求める市町村に対して、県が業務を受託する「垂直補完」を行っています。

また、市町村に対して道路維持管理に関する講習会を実施することで、維持管理について情報共有や課題解決の連携を図り、職員の技術力向上を支援しています。

※奈良モデルとは、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ。

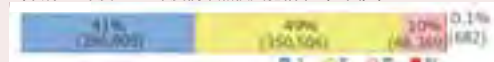


▲現地研修(講習会)

TOPIC トピック

予防保全への転換が維持管理費の抑制に繋がります

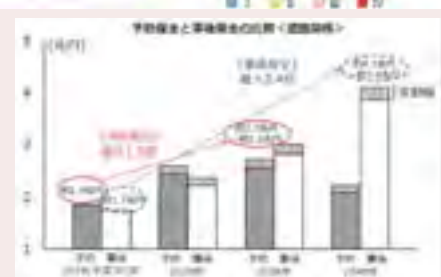
(平成26年度～30年度橋梁点検実施結果(全国))



橋梁、トンネル等の一巡目点検が平成30年度末に概ね完了し、橋梁では次回点検までに措置を講ずべきもの(III、IV判定)が全国に約7万橋(約1割)存在します。このうち、点検結果を踏まえて平成30年度までに修繕に着手した橋梁は、地方公共団体管理で20%にとどまっている状況です。

今後30年後までの維持管理・更新費について、国の推計によると、事後保全の場合には維持管理費は最大2.4倍に増加しますが、予防保全の場合には最大1.5倍に抑制できると試算されています。

こうしたことから、事後保全から予防保全へ早く転換することが、道路管理者の今後の課題となっています。



(14)道の駅

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。

3つの機能

「道の駅」は、以下の3つの機能を備えています。

休憩機能

24時間無料で使える駐車場やトイレ



▲ふたかみパーク當麻

情報発信機能

道路・観光情報を発信



▲吉野路上北山

地域連携機能

施設を利用した地域との交流



▲宇陀路室生

県内の「道の駅」

制度発足から20年以上経過し、全国で1,160駅（うち奈良県15駅）[令和元年6月時点]が登録されています。



- 1 168 吉野路大塔 [五條市]
- 2 169 吉野路上北山 [上北山村]
- 3 169 杉の湯川上 [川上村]
- 4 309 吉野路黒滝 [黒滝村] **特定テーマ型モデル「道の駅」※1**
- 5 165 ふたかみパーク當麻 [葛城市]
- 6 166 370 宇陀路大宇陀 [宇陀市] **重点「道の駅」候補 ※3**
- 7 168 十津川郷 [十津川村]
- 8 165 宇陀路室生 [宇陀市]
- 9 25 針TRS [奈良市]
- 10 168 大和路へぐり [平群町]
- 11 169 吉野路大淀iセンター [大淀町]
- 12 368 369 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- 13 166 かつらぎ [葛城市] **重点「道の駅」※2**
- H30.4オープン 14 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町] **重点「道の駅」候補 ※3**
- H30.9オープン 15 169 飛鳥 [明日香村]
- 県整備中 ★ 25 なら歴史芸術文化村 [天理市] **重点「道の駅」※2**

※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。

TOPIC トピック

道の駅スタンプラリーを開催しました

令和元年8月1日から12月31日までの間、県内全15駅を巡る『奈良「道の駅」スタンプラリー』を開催しました。各駅の魅力発信のため、奈良県「道の駅」連絡会が主催となり初めて開催し、押印スタンプの数に応じて抽選で特産品を進呈しました。応募数は1,868人と、県内外から多くのご参加をいただきました。



▲ポスター



▲スタンプラリー実施の様子

(15)市町村と連携したまちづくり

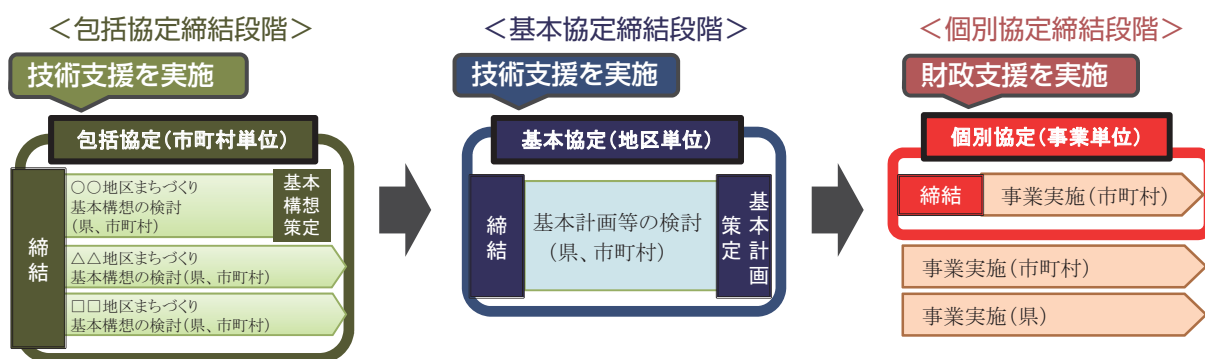
人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者をはじめとする住民が安心できる健康で快適な生活環境を実現することが重要であり、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めるためには、拠点への都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点を再整備することが必要です。

県は広域的な観点から、地域創生に資する駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実・強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化することによって、県全体として総合力を発揮する都市形成を目指します。

まちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村において、その方針が県の方針と合致するプロジェクトについては県と市町村で連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施していきます。

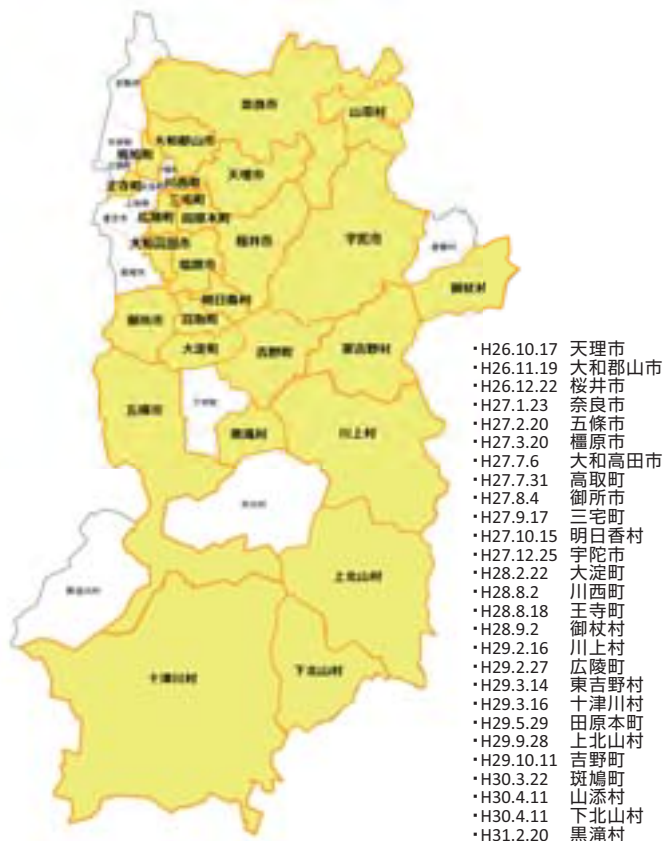
まちづくり連携協定の進め方

プロジェクトの進捗にあわせ、段階的に協定を締結し、市町村のまちづくりを支援します。



まちづくり連携協定の締結状況

27市町村(55地区)と包括協定を締結しています。(令和2年2月末時点)



◀御所中心市街地地区(御所市)
御所マルシェの様子

御所市との個別協定に基づき、奈良県の農・林・食の効果的なPRと地域の賑わいづくりのため、御所駅周辺でマルシェ(生産者による農産物や加工品の直接販売や、県産食材を使用した飲食を提供する野外イベント)が実施されています。



◀五條中心市街地地区(五條市)
賑わい広場の整備イメージ

五條市との個別協定に基づき、旧五條高校跡地への合同庁舎(国・県・市集約型)の建設や、市民等が集う賑わい広場の整備が進められています。

4 公共交通における取組

道路は、県民生活に密着したインフラとして、通勤・通学、買い物、散策等、生活における多様な目的の移動の用に供する施設です。

また、高齢社会の到来、地球環境問題への対応、健康志向の高まり等を受け、自家用車に過度に依存しない交通体系を構築することが重要であることから、自動車交通の円滑化のみならず、公共交通における以下の取組を進めています。

(1) 奈良県公共交通基本計画、奈良県地域公共交通網形成計画 (平成28年3月策定)

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針等を定めた「奈良県公共交通基本計画」や、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現を目指しています。

奈良県公共交通基本計画



本計画では、公共交通施策を実施するにあたっての基本的な方針や、奈良県が総合的かつ計画的に講ずべき施策について定めています。

■計画のポイント

1. 『社会インフラ』としての公共交通
2. 移動ニーズに応じた交通サービスの実現
3. 関係者の連携・協働～『奈良モデル』～
4. バリエーション豊かな交通サービス
5. まちづくりや医療、観光等に係る施策との連携
6. データに基づく実証的アプローチ

奈良県地域公共交通網形成計画



本計画では、地域が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確にした上で、公共交通の活性化や再生に向けた取組の方向性を定めています。計画区域内の住民の移動ニーズを踏まえながら、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせや移動環境の向上、公共交通の利用促進等、具体的な取組を定めています。

■計画のポイント

1. 県、市町村、交通事業者、県民等による『連携の証』
2. 『公共交通とまちづくりのデザイン』
3. 奈良県地域交通改善協議会の枠組みを活用し、実効性、継続性を確保

TOPIC トピック

世界遺産周遊急行バス、十津川観光特急バスが実証運行されました

令和元年9月21日～23日に「古都奈良の文化財」エリアと「法隆寺地域の仏教建造物」エリアの2つの世界遺産を結び、移動時間の短縮と円滑化を図るため、主要な鉄道駅と観光地にのみ停車する「世界遺産周遊急行バス」が、県の協力のもと、奈良交通株式会社において実証運行されました。

また、令和2年2月、3月の土曜、日曜に奈良市と十津川温泉を結ぶ「十津川観光特急バス」が、十津川村、県と奈良交通の協力のもと、実証運行されました。京奈和自動車道や国道168号のバイパスを通ることで、既存路線バスなどを乗り継ぐ場合に比べ、約1時間20分短縮しました。

今後も、市町村やバス事業者と協力し、他の地域においても周遊バス運行の検討を進めていきます。



▲十津川観光特急バスの実証運行

(2) 奈良県地域交通改善協議会

地域交通に係る様々な課題に対応するため、県、市町村、交通事業者等で構成される「奈良県地域交通改善協議会」を設置しています。

協議会では関係者が連携・協働して、P D C Aサイクルによる交通サービスの維持・確保・活性化に向けた取組を行うとともに、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策についても検討を進めています。

協議会の取組方針

1. 路線の必要性・補助の妥当性を診断指標に基づき客観的に判断
2. P D C Aサイクルによる定期的な検証
3. 路線単位で協議



▲第8回幹事会 (H31.3.13)



▲第18回路線別検討会議 (北西部Dグループ)

(3) 路線バス、コミュニティバス等への支援

バスによる公共交通ネットワークを維持・確保するため、市町村を跨ぐ基幹的なバス路線や、市町村等が運営するコミュニティバス等に対して支援しています。



▲支援を実施するバス路線 八木新宮線 (奈良交通(株)運行)
大和八木駅(橿原市)～新宮駅(和歌山県新宮市)



▲市町村により整備されたバス停留所のベンチ (王寺町)

(4) 外国人観光客受け入れの環境整備

外国人観光客の安心・快適な県内移動・周遊と滞在を促進するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援等を行っています。



▲ユニバーサルデザインタクシー▲

奈良県土木事務所的位置図・管内図

郡山土木事務所
所管区域: 大和郡山市・生駒市・生駒郡
〒639-1041 大和郡山市満願寺町60-1 奈良県郡山総合庁舎(旧片桐高校跡地)南館2階 Tel:0743-51-0201

高田土木事務所
所管区域: 大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・北葛城郡
〒635-0065 大和高田市東中2-2-1 Tel:0745-52-6144

中和土木事務所
所管区域: 橿原市・桜井市・磯城郡・高市郡
〒634-0003 橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎(旧耳成高校跡地)3階 Tel:0744-48-3070

五條土木事務所
所管区域: 五條市・野迫川村・十津川村
〒637-0004 五條市今井5-1-31 Tel:0747-23-1151
工務第二課 〒637-1103 吉野郡十津川村上野地221 Tel:0746-68-0336

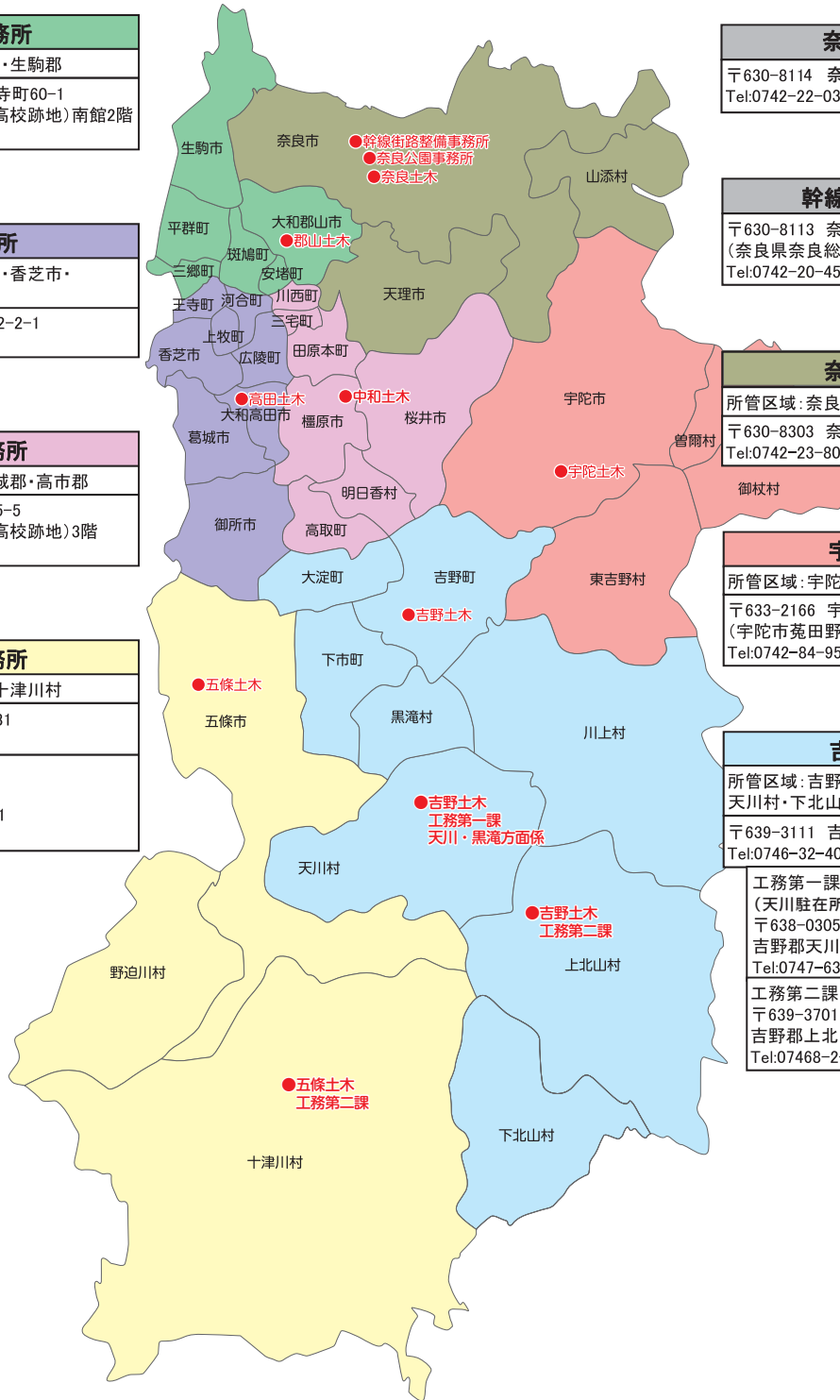
奈良公園事務所
〒630-8114 奈良市芝辻町543 Tel:0742-22-0375

幹線街路整備事務所
〒630-8113 奈良市法蓮町757 (奈良県奈良総合庁舎4階) Tel:0742-20-4591

奈良土木事務所
所管区域: 奈良市・天理市・山添村
〒630-8303 奈良市南紀寺町2-251 Tel:0742-23-8011

宇陀土木事務所
所管区域: 宇陀市・宇陀郡・東吉野村
〒633-2166 宇陀市菟田野松井486-1 (宇陀市菟田野地域事務所内) Tel:0742-84-9510

吉野土木事務所
所管区域: 吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村
〒639-3111 吉野郡吉野町上市2150-1 Tel:0746-32-4051
工務第一課 天川・黒滝方面係 (天川駐在所) 〒638-0305 吉野郡天川村沢谷58 Tel:0747-63-0352
工務第二課 〒639-3701 吉野郡上北山村河合420-1 Tel:07468-2-0098



発行 / 奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

道路保全課 リニア推進・地域交通対策課 まちづくりプロジェクト推進課
地域デザイン推進局まちづくり連携推進課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1360(道路建設課)

令和2年3月発行